
医療機器産業ビジョン(案)について

日本在宅医療福祉協会

第1回 医療機器産業ビジョン懇談会(平成15年2月13日)

日本の在宅医療の経緯

- 昭和63年:医療保険診療報酬支払制度に「在宅診療」の項が新設
- 平成4年:医療法改正により、医療施設内における入院医療、外来医療に次ぐ第三の医療として、医療を受ける者の居宅等での医療の位置付けがなされる。
- 平成6年:「居宅において医療を行っている患者であって通院が困難なものに対して、その同意を得て計画的な医学的管理の下に定期的に訪問して診察を行うこと」として在宅医療の概念が確立。

<背景>

①高齢人口の増加、②疾病構造の変化、③クオリティ・オブ・ライフの重視、④医療機器や通信技術の進歩

→ 患者が選択する医療という時代の流れ
在院日数の低下という行政的目標 にも適合

第1回 医療機器産業ビジョン懇談会(平成15年2月13日)

日本の在宅医療の現状

■ 平成7年度「厚生白書」

在宅医療を大きく3つに分類

- 1)患者などが自ら医療技術を用いる在宅医療
- 2)看護や介護が中心の在宅医療
- 3)在宅末期医療

High Tech.
在宅医療

High Touch

ハイテク医療機器・技術を用いる。
特定の在宅療養管理指導料が設定。
→ 医療機器産業ビジョンの対象

第1回 医療機器産業ビジョン懇談会(平成15年2月11日)

ハイテク在宅医療とは？



(平成10年 日本在宅医療福祉協会 編集)

高度な医療技術を要する在宅医療
患者自ら医療技術を用いる在宅医療

- ・在宅中心静脈栄養法 (HPN)
- ・在宅成分栄養経管栄養法 (HEN)
- ・在宅疼痛管理法
- ・在宅化学療法
- ・在宅自己腹膜灌流療法 (CAPD)
- ・在宅酸素療法 (HOT)
- ・在宅人工呼吸療法 (HMV)
- ・在宅持続陽圧呼吸療法 (CPAP)
- ・在宅自己注射

第1回 医療機器産業ビジョン懇談会(平成15年2月11日)

在宅療法の意義

<病院内での治療 → 家庭への移行 QOLの向上>



病院から自宅へ
自宅から戸外へ
そして街へ旅行へ

- ◇療養を行ないつつ社会活動も持続する
- ◇療養中も趣味や生活習慣を維持する
- ◇住み慣れた環境で療養する

[在宅療養法がオンラインより]

患者さんの行動範囲をぐんと広げ、新しいライフスタイルを可能にします



第1回 医療機器産業ビジョン懇話会(平成15年2月17日)

在宅医療機器の実態

- 在宅医療の機器は患者宅で使うことが前提
- 患者1名に対して最低1台が必要
- 患者の在宅療養期間は、在宅医療や基礎疾患の種類によって変動があり、見通しが立たない。



- 医療機関は、機器を購入して在庫を置くリスクを避けるために、業者から機器をレンタルすることが一般的。
- 患者居宅への医療機器の設置及び定期点検等の保守管理についても、機器レンタル業者に業務委託をしており、実際には業者が実施しているのが一般的。

第1回 医療機器産業ビジョン懇話会(平成15年2月17日)